

第6回(仮称)彦根市新市民体育センター建築設計検討委員会



日時 : 平成 29 年 11 月 9 日(木)

10:00~12:00

場所 : 大学サテライト

プラザ彦根 ABC 会議室

出席者: 別紙の通り

1. 議事

(1) 基本設計書(案)について

委員長: まず欠席された小田柿委員からメールをいただいているので、報告する。

「今回の建設計画が市民みなさんの期待に応えたものになることを願い、いろいろな意見や提言を申し上げてきました。最終的まとめ等を受け、具現化していくことと思いますが、スポーツ機能とともに文化教養機能を併せ持つ融合施設として、多くの市民にいつまでも親しまれ愛される施設となることを願っています。ありがとうございました。」

それでは、意見いかがか。災害時の拠点として、福井の原発事故があった場合、避難民を受け入れる協定は結んでいないのか。

事務局: 結んではいない。

委員長: 体育施設のトイレを男女比 5 対 5 としているが、20 年前、京都市の観光客の統計では女性客が 7 割であったことから、京都嵐山の観光トイレは女性 7 割、男性 3 割とした。三川合流地拠点施設「さくらであい館」を作る際にも、また、高速道路のトイレなども女性 7 割としている。体育施設ではどうか。加えて、暖房洗浄機能など機器の更新費用が生じるが、考慮されているか。利用者の男女比や、滞在時間など、算定の根拠を示していただきたい。

コンサル: 計算式に加えて、類似施設とも比較し 5 対 5 としている。

委員長: 類似施設は過去のものである。これから女性の社会参加も進み、人口減少も起こるため、過去を振り返るのではなく、未来に対してどう計算するかが問われている。

コンサル: 実施設計の中で、男女比などの資料を基に分析を深めたいと思う。

委員: 利用実態から話すと、市民体育センターには三か所のトイレがあるが、かな

りの大人数が来場する大会でもトイレのブースが足りないという状況は起こっていない。便器の数もほぼ5対5だったように思う。体育の部分に限ってになるが、一定時間に利用が集中することは多くなく、まんべんなく使われているように感じる。

委員長： 利用状況をすべて出していただき、今の配置なども考えて過大ではないであろうと議論したが、国体などに備えて作ったにもかかわらず、不足するといけない。どこまで考慮して用意するか判断が必要。国体時の観客動員数とその男女比。野球でもサッカーでも女性の観客が増えており、大きな会場では女性用のブースを広げる傾向にある。

委員： 次の世代の若い皆様のことを考えて作った施設ということは基本設計書から伝わってくる。現在の教室は、今後ダンススタジオを使う予定か。

委員： 種目によって適正な人数があるようであり、場合によってはサブアリーナとダンス室の使い分けが必要になると思われる。今の体育センターの事業がベースになると思うが、新しい施設で運用する際には、見直しも含めて議論していくべきと話し合っている。

委員： 外観の色彩計画だが、以前から示されていたように、モノトーンで、彦根の街の特徴である墨色の瓦に合う、よく調和した外観を考えていただいて大変嬉しく思う。

委員： 書類の細かな点についていくつか。

全体的に淡々としているが、最初に、建物の特徴として、スポーツと文化の交流を目的としていることや、イベントだけでなく普段使いであること、また、そのために、敷地中央に交流ストリートを通し、両側にスポーツと文化を配置し、双方を分けながらも、付かず離れずの関係を作っていることなど、プロポーザルの時からの特徴をまとめた方が良い。

A6 ページ、色の凡例をつけたほうが良い。2階に上がる大階段の下が正面から見えるのはよくない。

A12 ページ、コーナーの客席は隣同士が肩を寄せ合う形になるのであれば、なくても良いのでは。

A18 ページの A～F がわかるようにした方が良い。

A20 ページ避難計画は、概念的となっているので、平面図で詳しく書いたほうが良いのではないかと。

設備計画等も、基本的なコンセプトを示してから内容を書くなど、市民が見て特徴がわかるものを最初にまとめた方が良い。

委員長： プロポーザルで評価された、人々の暮らしの中におかれた施設ということが前面にできるように。

コンサル： 凡例やコンセプトの表示などは基本設計の中に反映したい。階段下は、パー

スのように壁を入れ、全体として馴染むようにしたい。

委員： 現在、燦ぱれすが避難場所になっているが、工事期間中、それ以降と、どうなるのか。

工事期間中の車両の道筋などをご検討いただきたい。

地元要望にあったと思うが、交流ストリートの中のウォーキングコースやランニングコース、今後検討すると回答いただいている周辺道路の整備について、検討いただきたい。

今回、地元の説明会をしていただけるが、引き続き地元との関りをお願いしたい。

事務局： 燦ぱれすは機能移転するまで残させていただくので最後まで利用いただける。ウォーキングコースやジョギングコースについてはサイン計画の中で検討したい。周辺道路の整備は、他部局で予備設計をしており、節目節目には地元自治会には説明させていただくので、協力をお願いしたい。

委員長： 工事車両の出入りは、駅前につながる南側はできれば避けた方がよい。

委員： 今回の整備は議会でも、現両施設の利用者にも注目される事業。コストパフォーマンスの高い施設になるか否かは、この後いかにソフトで知恵をひねり出すかだと思っている。加えて時代の趨勢から言うと指定管理者に委ねることになると思われるので、行政の思いをいかに具現化してもらうかという部分で、今までの議論を無駄にしないためにも、要求水準を積み上げていく作業に心して取り組んでいかなければならないと強く思う。

委員長： これだけ市民が期待している施設のため、運営に努めることで、彦根に暮らすことの魅力が出てくるのではないか。カーブスが急速に伸びた様に、潜在的な需要はどこにあるかわからない。行政としてスポーツサービスをどう考えるのか、指定管理者と一緒に考えていくことは非常に重要なことだと思う。最後であり、行政委員の方にも一言ずつお願いする。

委員： 新市民体育センターの基本設計については、特別委員会での議論、それから検討委員会での議論を重ねて反映し、今回、基本設計の案が作られた。10年後、20年後、市民にとって過大であったと思われないように議論を重ねてきたが、やはり運用を効率的なものにすることが重要ではないか。

委員： 議論いただいた基本設計をもとに実施設計を進めていくことで、市民の皆さんに喜ばれる施設になると理解している。非常に立地条件の良い南彦根駅前に建つため、街づくりの点からも、まちなかの交流の拠点に加えて、スポーツ等を通じた街としての賑わいを創出できるような施設として、彦根市の中で高位施設となって街づくりにも貢献するように期待して、各課連携をとりながら進めてまいりたいと思う。

委員長： 南彦根駅からのアクセスはかなり良い。公共交通を薦め、高校生や大学生、

高齢者が使いやすい施設として計画した点は、都市計画的に重要なコンセプトである。今後とも都市計画として主張されると、対外的にも彦根市が高まると思う。あとは、県立大学の学生が活用していただくようにすれば南彦根の街づくりに貢献することもあるだろう。

委員：今年の3月にスポーツ推進計画を策定し、スポーツの行事は彦根総合運動場や市民体育センターが使えない中、辞めずに縮小し続けていくこととした。この4年間を維持し、この施設あるいは彦根総合運動場が完成したときには、今以上に市民のスポーツに大きく貢献できるよう、使えない4年間に使い方を検討しなければならないという強い使命感を持つ会となった。彦根市では、中学生、高校生が非常に部活動を頑張っている。大橋選手、桐生選手のイベントでは、たくさんの小学生や保護者の方に来ていただき、喜んでいただいている。今後もそうした有名な選手も新しい施設に招き、彦根のスポーツを盛り上げたい。あとはスポーツの実施率を上げていきたいと強く思っている。

委員：検討委員会や特別委員会で貴重なご意見をいただいた。今後、主管課として実施設計を進めることになるので、市民の方に喜んでいただける価値のあるものを作っていかなければならないと考えている。

委員長：昔と違って便利ないい施設が出来るというだけでは、こうした公共建築物ではできなくなってしまっており、将来に亘りどのような市民生活の改善をもたらすのかということを丁寧に説明しなければならない。国体があるから作るという程度では無駄だと言われてしまう。国体もできるけれども、桐生選手のような優秀な選手が育つ一方、健康寿命を延ばしたいお年寄りの日々の活動の場としても使え、子供とお年寄りが交流でき、地域の住民の皆さんにも喜んでいただけるいい施設になるということを何通りにも説明していかなければならないということが、今の公共建築を作る立場の難しいところであり、ぜひ努力いただきたい。

委員：小田柿委員が欠席されているので、燦ぱれすの立場として述べる。燦ぱれすとしては、現状の機能が損なわれないように、更には向上するよう利用者から声があり、要望したところ、会議室や諸室など配慮していただいたと考えている。今後実施設計、工事と進んでいく中で、これまでと同じように、燦ぱれす側に対して、必要な情報提供や、必要ならば協議等連携して進めていただきたいと思う。

委員長：今回作る施設でこういった交流が出来るか課題である。今後運用面で、彦根市の中で、領域を超えて、スポーツ、文化、経済の各担当が取り組んでいただくようお願いする。

委員：様々な公共施設に関わっているが、非常に丁寧に進められたことを感心している。多くの関係者が納得するようにしつつも、プロポーザルで評価された

特徴を残しまとめられたことを非常に嬉しく思う。実施設計以降も、ぜひこの特徴を失わないようにしていただきたい。運用が一番重要なため、設計の思いを、わかりやすく伝える部分がもう少しあると良い。例えば、議論されてきた展示コーナーの在り方なども明確に書かれてると良い。

滋賀県立大学も関心が高く、県立大学の学生もヒアリングなどで関わられたことを非常に嬉しく思う。ありがとうございます。

委員長： 建築から現場管理まで見られて、さらには運用でも積極的に関わっていただけると良いと思う。また、石本建築事務所も、竣工後、時々見に来ていただきたい。京都国立国際会館の設計者は亡くなるまで東京から毎年のように来られていた。未永く面倒を見て、見守っていただくことがこれからも建築の在り方として重要なことだと感じている。

では、議論も出尽くしたようなので、本件に関する議論は一旦終了する。最後に議題(2)その他について事務局から今後の予定の説明をお願いします。

(2) その他

委員長： 取りまとめについて案内、説明いただいたが、(仮称)彦根市新市民体育センター基本設計に係る検討結果(案)について何か意見があれば願する。説明があったように、少し時間がかかるが議事録を整備することと、今日だされた意見に基づいて修正すべき点は修正するというので、責任を持たせていただきたいと思う。よろしいか。

(異議なし)

それでは、修正を含むということで、文面等修正に関しては、基本設計書に反映いただき、委員長に一任いただくことでよろしいか。

(異議なし)

それではこれで最後になるが、発言される方がおられたら。

委員： 希望へ眼差しを据え検討を重ねることができ、感謝している。

委員長： よろしいか。では、本日の審議はこれで終わらせていただく。長い間議論にご協力いただきありがとうございました。

以上